

令和2年度最終補正予算（案）（追加分その2）について

1 補正予算の主旨

都内の飲食店等に対して、緊急事態措置期間及び段階的緩和措置期間中の3月8日から3月31日まで営業時間の短縮を要請することに伴い、「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」を支給するため、令和3年第一回定例会に補正予算を追加提案します。

2 財政規模

(1) 補正予算の規模

区 分	最終補正 予算	1月29日 発表分	2月18日 発表分	今回 追加分	既定予算	計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円
一般会計	59	△2,742	1,253	1,548	9兆6,759	9兆6,818

(2) 補正予算の財源

区 分	歳 出	国 庫 支 出 金	財 政 調 整 基 金 繰 入 金
	億円	億円	億円
一般会計	1,548	1,473	75

(注) 1 国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金である。

(注) 2 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

【問合せ先】

財務局主計部財政課
電話 03-5388-2669

【補正事項】

○ 「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の支給 1, 548億円 【産業労働局】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、都内の飲食店等に対して、緊急事態措置期間及び段階的緩和措置期間中の3月8日から3月31日まで営業時間の短縮を要請することに伴い、全面的に協力頂き、かつ感染防止のガイドラインを遵守し、感染防止徹底宣言ステッカーを掲示する事業者の店舗を対象とした「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」（一律124万円）を支給

※3月22日（月）以降に要請する対象地域等については、後日公表予定